

## B 初級コース群（関西）

### Bコース とは？

このコース群は、A入門コースからC中級コースへのスムーズな橋渡しを目的とし、短期間（2～4日間）で知的財産の専門ジャンル（特許・実用新案・意匠、商標、知財法務、特許情報調査）の基礎的な専門知識および実務ポイントを習得していただくようになっています。具体的には、B1「特実・意匠基礎」、B3「商標基礎」、B5「知財法務基礎」、B9「特許情報と特許調査基礎」からなり、受講対象者の業務に関わる専門コースを順次、もしくは組み合わせで受講していただくように構成しております。

### 対象者

- ◆ 知的財産の専門業務に携わる知財部門・法務部門の初級者の方々。
- ◆ 技術部門や企画管理部門において業務上知的財産の創造・活用に関わる方。
- ◆ A入門コースを修了し、知的財産権の法制度に関する基礎知識を習得した方。
- ◆ 知財部門において、ジョブローテーションにより新たな業務を始める方、また業務の視野を広げたい方。

### 学びの ポイント

- ◆ 知的財産権に関わる法制度を実務の観点から掘り下げて習熟する。
- ◆ 特に、これら権利の取得方法及び活用策を学ぶ。
- ◆ 豊富な経験を持つ講師陣の事例・演習を織り交ぜた講義により現場対応力を習得する。

## 2015年度よりBコースを改編

### 【従来のBコースについて】

従来の「B初級コース」は、特実、意匠、商標、外国、法令、訴訟、管理、調査と多岐に渡る内容を5日間かけて学ぶコースとなっていました。

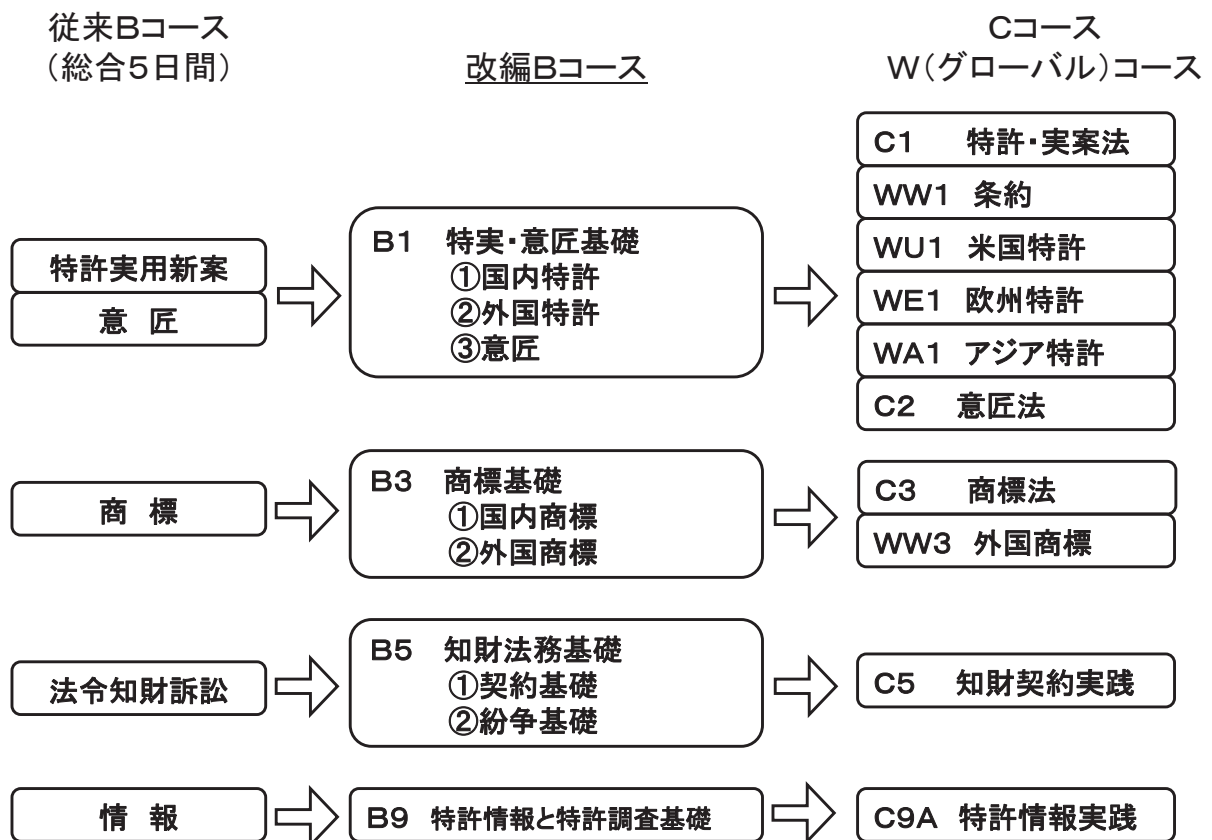
「A入門コース」との違いは、Aコースが「法制度の理解」に重点を置いているのに対し、Bコースが「法制度の活用」を意識した内容になっておりました。しかしながら、このフェーズの違いが受講者の方々に十分に伝わっていないこともございました。

### 【改編のポイント】

この度、①「A入門コース」との違いの明確化 ②「C中級コース」内容レベルへのスムーズな橋渡しを目的として「B初級コース」は大幅に改編を行いました。

受講しやすいよう各コースを短期間(2~4日間)に設定し、Bコースを組み合わせることで受講していただいても(例;B1+B5等)結構です。

受講者のニーズに合わせてアレンジしていただけるようにしました。



## B 1 特実・意匠基礎

B1  
とは？

このコースは、これから特許等や意匠に関連する業務に携わる方々を対象に、国内外の特許等出願・権利化、特許権の活用・紛争対応等を基礎的な実務ポイントを中心に解説します。また製品を多角的に保護する観点から、意匠の基礎的な実務ポイントも解説します。中間処理や侵害事例にも踏み込むため、講義にはミニ演習を取り入れてアウトプットすることによる理解の定着や、法律が実務にどのようにかかわっていくのかを実感できるような工夫を取り入れました。

研修会場：新梅田研修センター

募集定員：120名

| 開催日(4日間) |    | 講義課目              | 講師                               |
|----------|----|-------------------|----------------------------------|
| 6/14(水)  | 午前 | 1. 特許・実用新案基礎実務    | パナソニック(株)<br>中川 文貴 氏             |
|          | 午後 | 特許・実用新案基礎実務       |                                  |
| 6/15(木)  | 午前 | 2. 拒絶理由通知への基礎実務対応 | 弁理士<br>前田 礼子 氏                   |
|          | 午後 | 拒絶理由通知への基礎実務対応    |                                  |
| 7/7(金)   | 午前 | 3. 外国特許基礎実務Ⅰ      | 弁理士<br>井崎 愛佳 氏<br>弁理士<br>松本 尚子 氏 |
|          | 午後 | 4. 意匠基礎実務Ⅰ        |                                  |
| 7/28(金)  | 午前 | 5. 外国特許基礎実務Ⅱ      | 弁理士<br>井崎 愛佳 氏<br>弁理士<br>松本 尚子 氏 |
|          | 午後 | 6. 意匠基礎実務Ⅱ        |                                  |

### 1. 特許・実用新案基礎実務

企業経営に資する知財戦略の推進には、強力な特許取得のための出願と権利化、特許権の正しい侵害判断、事業視点での権利活用(他社排除、ライセンスなど)と防御について、基本的な考え方の理解が欠かせません。この講義では、演習等を交えつつ、これら特許実務の重要ポイントを解説します。

### 2. 拒絶理由通知への基礎実務対応

経営に資する強力な特許権を取得するためには、良い明細書の作成に加え、拒絶理由通知への適切な対応が必要不可欠であります。そのため、特許実務者は、拒絶理由のパターンに応じて、最適な応答を進めていかねばなりません。

この講義では、拒絶理由通知への対応にあたり、審査の各ステップにおける考え方を示しつつ事例や審査基準を交えて、効果的且つ論理的な応答を行うための実務ポイントを解説します。

### 3. 5. 外国特許基礎実務ⅠⅡ

この講義では、外国特許にかかる基礎実務に焦点をあて、パリ条約およびPCT条約を含め、米国、欧州、中国などの重要国への特許出願および権利化について、それぞれの法制度および基礎的な実務ポ

イントを解説します。また、外国特許権の効力および活用にも触れていきます。

#### 4. 6. 意匠基礎実務 I II

企業では、新製品を多角的に保護するため、意匠権を取得し、ビジネスに上手く活用することが重要です。この講義では、意匠に関する基礎的な実務ポイントを、事例を交えながら解説します。また、取得した意匠権の効力や侵害判断、意匠を巡る紛争への基礎的な実務対応についても解説します。

## B 3 商標基礎

B3  
とは？

このコースは、企業の知財部門および技術・事業部門で商標・ブランドに関わる実務担当者の方々に、国内外の商標実務について、出願・権利化商標権の活用・紛争対応など基礎的な実務ポイントを網羅的に解説します。講義では、事例解説や講師の体験談を交えて、また講義の中でミニ演習も取り入れながら、初級レベルの方でも理解しやすいようにしています。

研修会場：大阪科学技術センター

募集定員：70名

| 開催日(2日間) |    | 講義科目                      | 講師                      |
|----------|----|---------------------------|-------------------------|
| 6/9(金)   | 午前 | 1. 商標基礎実務                 | シャープ(株)<br>山崎 博 氏       |
|          | 午後 | 商標基礎実務                    |                         |
| 7/14(金)  | 午前 | 2. 外国商標基礎実務               | 青山特許事務所<br>弁理士 川本 真由美 氏 |
|          | 午後 | 3. 商標を巡る紛争・訴訟への<br>基礎実務対応 | 大学院教授<br>茶園 成樹 氏        |

### 1. 商標基礎実務

企業がビジネス活動において、自社の商品・サービスを販売・提供するにあたり、商標の使用は必要不可欠です。そのため、自社のコーポレートブランドやペットネームを商標権として取得すると共に事前に他社の商標権を侵害しないように、商標制度の知識及び実務ノウハウが必要です。また、商標権取得がゴールではなく、その後も適正に管理を行うと共に模倣品等の排除のために活用することが肝要です。

この講義では、商標制度の概要、ネーミングと商標調査、類否判断、商標出願手続き、登録後の商標管理、商標権の活用手法について、事例および演習を交えて、商標の基礎的な知識、実務のポイントを解説します。

### 2. 外国商標基礎実務

企業活動のグローバル化にともない、海外ビジネスに関連して商標・ブランドの価値が高まる一方、外国での商標・ブランドに関するトラブルも年々増加傾向にあります。これらに対応するためには、主要国の商標法にかかる専門知識、商標の出願から登録に至る実務ノウハウを習得しておく必要があります。

この講義では、商標にかかる国際条約、日本企業にとって重要な米国・欧州・中国における商標制度、商標出願から商標登録に至る手続きについて、事例および演習を交えて、それぞれの法制度および基礎的な実務ポイントを解説します。

### 3. 商標を巡る紛争・訴訟への基礎実務対応

本講義では、商標を含む標識を保護する法体系を概観したうえで、商標をめぐる紛争・訴訟に関して、裁判例を織り交ぜて解説します。主として、商標権侵害の成立をどのように判断するか、権利者から侵害を主張された者がいかなる反論をすることができるかについて説明します。

## B5 知財法務基礎

### B5 とは？

このコースは、知財部門および事業部門で知財に関わる実務担当者の方々に、知財契約を中心とした法律の基礎および実務を学んでいただきます。また、企業活動のさまざまな場面で生じる知財リスクと紛争が生じた場合の対応方法について、実務的な観点から解説します。

講義の一部にはミニ演習を取り入れ、参加者に講義の内容をもとに具体的な事例での対応を考えていただくことによって、理解を深めます。

研修会場：新梅田研修センター

募集定員：100名

| 開催日(3日間) |    | 講義課目              | 講師                         |
|----------|----|-------------------|----------------------------|
| 6/21(水)  | 午後 | 1. 企業活動を巡る法律基礎    | 阿部国際総合法律事務所<br>弁護士 阿部 隆徳 氏 |
| 7/12(水)  | 午前 | 2. 知的財産実務における民法   | 弁護士<br>速見 禎祥 氏             |
|          | 午後 | 知的財産実務における民法      |                            |
| 7/26(水)  | 午前 | 3. 知的財産契約の実務ポイント  | 弁護士<br>寺田 明日香 氏            |
|          | 午後 | 4. 知的財産紛争への基礎実務対応 | 阿部国際総合法律事務所<br>弁護士 阿部 隆徳 氏 |

### 1. 企業活動を巡る法律基礎

企業活動の様々な状況において、法令の関わりを理解するため、知的財産法を含めて法令にかかる基礎知識を習得しておく必要があります。

この講義では、企業活動の主要ステージにおいて起こり得る知的財産諸問題について、事例および経験談を交えて、法律の適用および基礎的な対応策を解説します。

### 2. 知的財産実務における民法

知的財産実務にあたり、知的財産権法はもとより、その一般法である民法について、①知的財産権法にない取り決めは民法に委ねられること、②民法上の権利と知的財産権とは異なった取り扱いをすることがあることから、それぞれの趣旨および関連性を理解しておかねばなりません。

この講義では、これら①②を含め民法と知的財産権法との関わりについて、民法関連の各種事例に加え、特に知財関連の契約および紛争に関わる各種事例も多く織り交ぜて、それぞれの実務ポイントを解説します。

### 3. 知的財産契約の実務ポイント

企業活動には、複数当事者によるビジネス条件を取り決める契約がつきものとなります。それゆえに契約の適切な締結および履行遵守のため、契約書の基礎的知識は勿論のこと、契約書の作成時および契約交渉時における実務ポイントを正確に理解しておかなければなりません。

この講義では、知的財産契約の代表例を採りあげて、その構成、条文、契約実務上の重要事項につ

いて、契約実務的な観点から解説します。特に、ライセンス契約については、実施権、実施料その他の契約条文の意義や具体例についても解説します。

#### 4. 知的財産紛争への基礎実務対応

企業競争の熾烈化にともない、知的財産を巡る様々な紛争が発生し、これらの紛争には、事実関係および法律関係を精査して、適宜、的確に対応しなければなりません。

この講義では、企業活動に関連して発生する権利行使および権利侵害の初期動作、ならびに知的財産紛争の解決手法について、事例および演習を交えて、それぞれの基礎的な実務ポイントを解説します。なお、裁判制度の基礎および訴訟手続きにも触れていきます。

## B9 特許情報と特許調査基礎

### B9 とは？

このコースは、これから特許情報調査を行う方々、および特許情報部門をマネージングする方々を対象に、特許情報および特許調査における、基本的な事項を解説します。

Aコースで学んだ特許情報と特許調査の概要を掘り下げ、調査の目的から情報活用までの全般的な知識の充実がなされるよう工夫されています。

昨今、特許調査を外部に委託する機会が増す状況であり、委託先での調査方法と調査結果を評価できることが情報部門担当者として重要になってきております。そのため、情報部門をマネージングする立場の方においても、習得いただきたい内容です。

研修会場：大阪科学技術センター

募集定員：90名

| 開催日(2日間) |    | 講義課目                                     | 講師                             |
|----------|----|--|--------------------------------|
| 7/18(火)  | 午前 | 1. 特許調査の目的と特許情報                          | (株)日本電気特許技術情報センター<br>奥田 慶文 氏   |
|          | 午後 | 2. 特許調査・特許分類の<br>アウトラインと法的情報の入手          | 元(一財)日本特許情報機構<br>清水 美都子 氏      |
| 8/25(金)  | 午前 | 3. 調査目的に応じた特許調査の考え方と<br>各国特許庁HPを使った調査の紹介 | キヤノン技術情報サービス(株)<br>池田 雅之 氏(新任) |
|          | 午後 | 4. 特許調査アウトソーシングマネジメン<br>トと情報活用           | 日本電気(株)<br>松原 貴久 氏             |

### 1. 特許調査の目的と特許情報

特許調査は、「なぜ行うのか」「特許調査から何を得たいのか」を見失わないようにしながら進めることが大切です。この講義では特許情報の特徴を踏まえ、企業活動に必要な特許調査を説明し、調査によって得られる成果を紹介します。

### 2. 特許調査・特許分類のアウトラインと法的情報の入手

特許調査を遡及調査とSDI調査という観点からとらえ、遡及調査の際に必要な特許分類(IPC、FI、Fターム、CPCなど)について概要と調査ツールを説明します。次にSDI調査の重要な調査対象である法的情報の入手方法とツールについて説明します。

### 3. 調査目的に応じた特許調査の考え方と各国特許庁HPを使った調査の紹介

この講義では、調査を進めるうえで調査目的別に必要なポイントと留意点を解説し、調査実務フローを紹介します。

調査目的別に調査の考え方を理解したうえで、日本、US、欧州の特許庁HPを使用した特許調査のやり方を説明します。

### 4. 特許調査アウトソーシングマネジメントと情報活用

近年、社内外のリソースを有効に活用した特許調査の重要性が増しています。また、事業に貢献するためには、調査結果をタイムリーに社内に展開することが重要です。

この講義では、特許調査のアウトソース先を適切にマネジメントするとともに、非特許文献と組み合わせた分析結果を効果的に社内に展開する方法を説明します。